

東洋町出産子育て支援金

町の将来を担う子どもたちのために、子どもを出産し、東洋町で暮らす夫婦に出産奨励金として支給します。

対象者は、出生届の後、町の住民基本台帳に記録された赤ちゃんを現に養育する父または母です。

【助成額】

第1子	第2子	第3子以降
200,000 円	300,000 円	500,000 円

【助成対象者】

父または母が、子が満1歳を迎える日までに1年以上の間継続して町の住民基本台帳に登録されていることが条件です。

【申請の方法】

まずは住民課までお問い合わせください。



【お問い合わせ】

東洋町役場住民課 保健衛生係
0887-29-3394